

平成30年11月

御杖村地域おこし協力隊 募集要項

◇ 募集内容

(1) 林業部門 2名

① 募集背景

御杖村では総面積の88%を占める豊富な森林資源を活かした林業が基幹産業となっていました。近年の人口流失や高齢化に伴い、担い手不足が深刻な問題となっています。そこで、御杖村に長年受け継がれてきた基幹産業を支え、豊かな自然を守り受け継ぐため、林業に従事していただける方を募集します。

② 活動内容

森林組合等の事業所のもと、木材資源の有効活用を図りながら、地域資源の活性化や環境保全・景観整備につなげていく、森林・林業再生の担い手を目指していただきます。

【主な活動内容】

- ・森林組合等における林業従事（地拵え、植栽、下刈り、除間伐、間伐材加工等の技術習得）
- ・書類作成等の事務作業
- ・山林や木材を活用した産業振興につながる活動
- ・木質バイオマス等、新たな木材利用方法の開発
- ・目的の達成に必要な資格の取得、研修（草刈り機、チェーンソー、フォークリフト、不整地運搬車〈林内作業用〉、クレーン 等）
- ・その他、林業の振興に関する活動全般

森林組合の1年間の仕事内容

森林部門	春	測量、事務処理、組合員の相談・指導
	夏～冬	測量、森林整備（林内整理・間伐・木材搬出作業）、組合員の相談・指導
工場部門	春～冬	間伐材加工による三面加工、杭等建設資材及び丸棒加工販売

(2) 福祉医療部門 1名

① 募集背景

御杖村では、村民がいきいきと健やかに暮らすことができるよう、地域福祉・地域医療に関わるさまざまな事業を展開しています。今後は、健康長寿の村づくりを推進するため、「健康・医療・介護」が一体となった取り組みが必要不可欠です。特に健康づくりにおいては一次予防（病気を未然に防ぐ）のため、地域住民と関わり、住民の力を引き出し、住民が自ら動きだして自分の健康は自分で守ることができる支援が必要となります。

そこで、既存の健康づくり活動・介護予防活動に携わり、住民と関わる中で気づいた課題に対応でき、地域や地域コミュニティで活動できる専門性と技術を持った方（看護師・保健師等）を募集します。

② 活動内容

地域住民と関わり、健康づくり事業・介護予防事業の実施・拡充、村内診療所での勤務を担っていただきます。※保健師資格または、看護師資格が必須となります。

【主な活動内容】

- ・健康づくり事業、介護予防事業等の運営支援 ※1
- ・高齢者コミュニティの運営支援 ※2
- ・御杖村ボランティアセンターの運営支援 ※3
- ・村内診療所での勤務による地域医療支援（週2日半日程度）
- ・その他、地域医療・地域福祉に関する活動全般

(参考)

※1 現在御杖村で実施している健康づくり、介護予防事業

健康事業（禁煙、高血圧、糖尿病）、料理教室、筋力アップ教室、歯科健康教室、各種健康相談、命の授業（中学校）、子育て支援（乳幼児健診・相談、離乳食教室、みつえっこ広場）、ふれあいお食事会、短期集中型リハビリ教室 等

今後の活動予定

地域住民の全戸訪問・見守り、元気・思いやりサポーターによる活動支援、誰もが集える場作り（認知症カフェ、こども・高齢者食堂、農園づくり）、村の保健室、短期宿泊施設（高齢者、母子）、地域イベント支援 等

※2 高齢者コミュニティについて

いきいき百歳体操、元気にしとる会、絆の会

※3 御杖村ボランティアセンターについて

御杖村社会福祉協議会で運営する無償ボランティア組織で、現在は毎週木曜日に村内福祉センターに憩いの場として「ふれあい喫茶」を開設してい

ます。その他、生活支援や介護予防サービスを充実させるため、有償ボランティアによる支え合いの仕組みを作っています。

(3) 観光部門 3名

① 募集背景

道の駅「伊勢本街道 御杖」には、身体の芯から温まるみつえ温泉「姫石の湯」や御杖村の特産品が並ぶ農産物直売所「街道市場みつえ」や御杖村の魅力を発信する「御杖観光案内所」など旅の疲れを癒しながらゆったりとくつろぐことができる施設です。「みつえ青少年旅行村」は白ツツジや霧氷が楽しめる三峰山の麓に広がるキャンプ場です。キャンプはもちろん全長140mのジャンボローラー滑り台、スリル満点のボブスレー、アマゴつかみや魚釣りなど、大自然の中で思いっきり遊ぶことができます。もともと小学校だった木造校舎を改造した合宿型宿泊施設「三季館」では地元の食材を使った食事やバーベキュー、こんにゃくづくりや野菜の収穫体験、キャンプファイヤーなど様々な体験から楽しい思い出が作れます。

現在御杖村では宿泊施設の誘致とともに、インバウンド観光にも取り組んでいます。既存観光施設をさらに魅力あふれる運営ができるように施設運営や新たな集客促進、御杖村の魅力発信を担っていただける方を募集します。

② 活動内容

御杖村内の観光施設の運営や、行楽シーズンのイベント補助等に取り組んでいただきます。

【主な活動内容】

- ・観光案内、観光情報の収集と発信
- ・地域資源を活用した特産品開発、製造、販売
- ・道の駅を含めた観光施設活性化事業の企画運営
- ・体験観光の企画、観光施設を活用した集客促進
- ・地域イベントの運営及び支援

◇ 募集対象

以下の全ての要件を満たす方が募集対象となります。

- (1) 林業部門は概ね20歳以上45歳以下の方、林業部門以外は概ね20歳以上60歳以下の方（平成30年11月1日現在）。各部門とも性別、学歴は問いません。
- (2) 都市地域等（過疎地域外）に居住しており、委嘱後に御杖村へ生活拠点を移し、住民票を異動できる方。
- (3) 心身共に健康で、前向きに挑戦する意志があり、基本的に3年間は継続して活

動ができる方。

- (4) 地域にとけ込む協調性や親和性がある方。
- (5) 地域の活性化や、地域が抱える課題の解決に積極的に取り組む意欲のある方。
- (6) 地域おこし協力隊としての活動終了後は、御杖村へ定住する意志のある方。
- (7) 普通自動車免許を有し、実際に運転ができる方。(林業部門は AT 限定不可)
- (8) 一般的なパソコンの操作ができる方。(ワード、エクセル等での事務処理)
- (9) 地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない方。

◇ 雇用形態・期間

(1) 雇用形態

御杖村の非常勤特別職 ※雇用関係あり、副業可。

(2) 活動期間

委嘱の日から平成32年3月31日までとし、活動内容や実績により以後1年間ずつ委嘱期間を更新することができます。(最長平成34年3月まで)

(3) 活動時間

週5日以内の活動で、1日あたり7時間45分を基本としますが、活動内容に応じて活動時間の変動や、土曜・日曜・祝日の活動があります。

◇ 報酬等

(1) 報酬 月額 165,000円(福祉医療部門以外)

(2) 208,000円(福祉医療部門)

(3) 通勤手当 月額 4,200円

※時間外勤務手当及び退職手当、その他の賞与はありません。

◇ 待遇・福利厚生

(1) 社会保険

御杖村で健康保険、厚生年金、雇用保険(労災補償あり)に加入します。ただし、自己負担分があります。

(2) 年次有給休暇

① 年次休暇 10日

② 忌引休暇 5日上限

③ 夏期休暇 5日

④ 病気休暇 10日

(3) 住居

御杖村が借り上げた空き家等を提供し、家賃は御杖村が負担します。

(4) 活動経費

- ① 御杖村地域おこし協力隊としての活動に必要な経費は、予算の範囲内で御杖村が負担または支給します。ただし、転居にかかる費用、家財道具、光熱水費、その他日用品や生活費等は自己負担となります。
- ② 地域おこし協力隊としての活動を支援する補助制度や、地域資源を活用した商品の開発、又は起業に対する補助制度を活用することができます。

◇ 応募手続き

指定の応募用紙、自己PR、宣誓書に必要事項を漏れなく記入し、必要書類と併せて御杖村役場へ提出してください。

(1) 応募受付期間

部門により応募受付期間が異なりますので、ご注意ください。

- ① 林業部門
平成30年11月19日(月)から平成30年12月21日(金)まで。
(締切日:12月21日 17時 必着)
※場合により追加募集を行います。
- ② 林業部門以外(福祉医療部門・観光部門)
平成30年11月19日(月)から平成31年1月31日(木)まで。
(締切日:1月31日 17時 必着)

(2) 提出書類(御杖村のホームページからダウンロードしてください)

- ① 御杖村地域おこし協力隊 応募用紙
必要事項を漏れなく記入し、提出してください。
- ② 御杖村地域おこし協力隊 自己PR文
「御杖村での地域おこし活動」をテーマに、応募する活動内容で取り組みたい事や、将来の目標など、具体的にまとめてください。自己PR文は文章のほか、図表や写真を使用しても構いません。また、別に資料を添付していただいても差し支えありません。
- ③ 宣誓書
- ④ 住民票抄本 1通
- ⑤ 運転免許証の写し 1通

(3) 提出方法

応募書類は下記の場所まで郵送もしくは持参により提出してください。郵送する場合は簡易書留等、確実な方法で提出するようにしてください。

(4) 提出場所

御杖村役場 むらづくり振興課 地域おこし協力隊担当
〒633-1302 奈良県宇陀郡御杖村菅野368番地

※直接提出の受付時間は、土曜、日曜、祝祭日及び年末年始を除く、8時30分から17時15分まで。

◇ 選考方法

部門により選考スケジュールが異なりますので、ご注意ください。

(1) 第1次選考【書類選考】

応募用紙及び自己PR文を審査し、選考結果を応募者全員に文書で通知します。

① 林業部門

平成31年1月上旬頃を予定

② 林業部門以外（福祉医療部門・観光部門）

平成31年2月上旬頃を予定

(2) 第2次選考【面接選考】

第1次選考合格者を対象に、御杖村役場で面接審査を実施します。詳細は、第1次選考結果通知の際にお知らせします。なお、選考結果は、第2次選考終了後に文書で通知します。

① 林業部門

平成31年1月下旬頃を予定

② 林業部門以外（福祉医療部門・観光部門）

平成31年2月下旬頃を予定

(3) 委嘱から活動開始まで

採用決定後は、活動内容の調整や雇用手続き等の事務調整を行います。活動開始は、平成31年4月1日（月）を予定しています。

※都合により、活動開始が4月2日以降になる場合は、相談のうえ、活動開始日を決定します。

(5) その他

応募にかかる交通費などの費用は個人負担とします。

提出された書類等は、理由の如何を問わず返却しません。なお、提出された個人情報については、本応募に係る手続きのみに使用し、その他の用途には使用しません。

◇ 募集説明・見学について

希望者と担当職員の都合が合えば、随時募集内容の説明や見学案内の対応を検討します。御杖村や地域おこし協力隊としての活動について質問があれば、お気軽にお問い合わせください。

見学例) 林業部門 : 伐採の様子、加工場 等
福祉医療部門: 診療所 等

観光部門 : 観光施設（道の駅「伊勢本街道御杖」、みつえ青少年旅行村、
三季館等）

◇ 問い合わせ先

御杖村役場 むらづくり振興課 地域おこし協力隊担当

〒633-1302 奈良県宇陀郡御杖村菅野368番地

TEL : 0745-95-2001（内線132）FAX : 0745-95-6800

e-mail : kankou@vill.mitsue.lg.jp